

平成 20 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 20 年 8 月 6 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 愛媛県女性総合センター 研修室

出席委員 12 名(敬称略)

会 長 田 中 チカ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 下 田 正 聖カタリナ大学教授(人間健康福祉学部長)

委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授

” 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

” 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長

” 菊 池 裕 子 前えひめ女性財団常務理事

” 近 藤 智 佳 公募委員(会社員)

” 早 水 恵 子 愛媛労働局雇用均等室長

” 宮 崎 佐恵子 愛媛県漁協女性部連合会会長

” 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

” 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

” 善 本 裕 子 松山東雲女子大学准教授

1 開 会

司会 ただ今から平成 20 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

2 副知事あいさつ

司会 はじめに、高浜副知事からごあいさつを申し上げます。

○副知事 おはようございます。委員の皆様には本当にお忙しい中、そしてまた大変に暑い中、当会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

この会議でございますが、県の男女共同参画計画の推進につきまして、幅広い視点からご意見、ご審議いただくことを目的としております。去る 3 月 31 日の任期満了に伴いまして、改めて 15 名の方々を委員に選任させていただきました。引き続いて委員をお願いしました 9 名の方々には、これまでの議論をさらに深めていただきますように、それから

新たに委員になられました6名の方には、新しい視点からご審議をいただきますように、お願い申し上げます。

県では、男女共同参画社会の実現を県の長期計画の中の優先施策の一つに位置づけておりまして、様々な施策を行っているところでございます。今日はその推進状況につきまして、各種の数値目標の達成の状況なども交えながら報告をさせていただきますので、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

私は、この3月まで農林水産部長をしておりまして、農山漁村の男女共同参画推進のための会議の会長が大隈先生でございまして、非常に厳しいご指導をいただきながら、決して十分ではないのですが、ほんの少しは前進をさせることができたかなと思うこともあったのでございます。

県では、この6月に男女共同参画社会づくり推進県民大会を県民文化会館で開きました。講師として樋口恵子先生をお招きいたしました。新たに委員になっていただきました宮崎先生にも鼎談に参加をしていただきました。改めてお礼を申し上げます。樋口先生ご自身、後期高齢者になったと言われておりましたが、本当に非常にお元気で人を引き付ける素晴らしい講演をしてくださいました。語りが豊富ですし、例え話や語呂合わせが次々と出てくる。例えば日本の父親の育児時間が世界最低であるから、日本の父親は世界一の「育児なし」であると。それから、これからは男が介護をする時代がやってきたので、「団塊の世代」の団塊という字は「男」という字と介護の「介」という字を書いて「男介の世代」というわけですが、団塊の世代に属する私などは、頭に刻み込まれてしまいました。

その樋口先生がこういうことも言われておりました。男女共同参画の課題というものは、「あきず、あせらず、あきらめず」だと。そして、「広いところで一步一步進んでいけばいい、ちょっと変なところは、そういうことの中にいずれ吸収合併されていく、そんなつもりで一步一步進んでいくことが大事ではなかるうか」、そんなことも言われておりました。

私どもは、県内のあらゆる分野におきまして、広く県民の理解と協力を得るための努力をしながら、一步一步着実に前進をしていきたいと思っております。どうか、委員の皆様方には一層のご尽力、お力添えを賜りますように、お願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

3 会長・副会長あいさつ

○司会 ありがとうございます。

続きまして、会長と副会長の選任についてご報告いたします。会長と副会長につきまして

ては、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第13条の第2項によりまして、「委員の互選により定める」と規定されております。これに基づきまして、この度の会長、副会長の選任につきましては、書面による選任とさせていただきます。各委員さんにご協力いただきまして、ありがとうございました。

書面による互選の結果、会長に田中チカ子委員、副会長に下田正委員が選出されました。お二方ともご本人を除く全委員のご推薦でございました。田中委員さん、下田委員さんには引き続きよろしくお願いいいたします。

それでは田中会長さんからご挨拶を頂きたいと思います。田中会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

田中チカ子会長 皆さん、こんにちは。お暑い中ご苦労さまです。今年度は大きな宿題がありませんので、県の施策の中で、男女共同参画に関する施策について確認をしていく、その中で県の男女共同参画に関する推進状況をチェックすると同時に後押しをするというような役割が与えられております。

今年は6人の新しい委員さんをお迎えして、新しいといってもかなり詳しい方も中にはいらっしゃると思います。先ほどのご挨拶にもありましたように、どうぞ新しい視点から眺めてくださったり、ご意見をいただいたりをお願いできたらと思っております。

この後、事務局から報告がありますが、先ほどご挨拶にもありましたように44の数値目標が設けられております。平成22年までに達成するという目標でございます。ご存じのように、うんと進んだところもありますし、まだまだこれから努力しなきゃいけない、していただかなければいけない部分もございます。そういう報告を受けながら、今日の最後の部分は2回目の会議を控えまして、そのときに私たちが確認をさせていただく事業を選ぶという作業が入っております。皆さんの忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいいたします。これからの2年間どうぞよろしくお願いいいたします。

司会 ありがとうございました。

続きまして、下田副会長さんから一言ご挨拶をお願いいいたします。

下田正副会長 副会長を仰せつかりました下田と申します。田中先生とは非常に長い付き合いで、今日もちょっと会の前に何年になりますかねって話したのですが、30年以上も前からのお付き合いになるんですね。特に専門分野が子ども、家庭、福祉分野だったものですから、そういう面で本を一緒に書かせていただいたりということで、これは老いも道連れになるのかなと思ってますが、そういうことで2人でこの会の運営に携わって行きたいと思います。ただ、ほとんど私は出る幕がないと思います。補佐しなきゃいけないんですけど、補佐するような力もないですし、田中先生がちゃんとやっただきますので、安

心しているところでございます。

私は福祉の分野なので、最近の状況を見ていると、やはり一番気になるのが所得格差の問題です。これは正規と非正規という格差もあるでしょうし、正規であっても大企業、中小企業の格差もあるでしょうし、都市と地方といったところの格差もあるでしょう。市場経済の進展に伴って、自由競争的な原理が働いて、だんだん格差が広がっているような気がします。

特に非正規とか正規というところで考えていくと、非正規の分野ってというのはどちらかというと、飲食業ですとか宿泊業ですとか、あるいは福祉ですとか、対人援助にかかわるような、特に女性が大体担っているところが非正規の採用が非常に多い分野ですね。そういったことから、就業分野における格差が男女の格差にもつながっているなと感じます。特に介護職員の場合、本当に多くの女性が支えておられるわけですが、全労働者の平均賃金からすると、多分6割5分ぐらいか6割か、その程度だと思います。離職率が非常に高くなって、就職しても2割の方が1年間のうちに辞められる状況が続いております。先ほど副知事さんがおっしゃいましたけれども、今後団塊の世代が高齢者になっていく5～6年先には、40万人の介護職が必要だと言われてますが、これが果たして確保できるかなと、こういう状況の中で40万人の人を確保できるのかなと危惧しております。

ですから、女性の支えている部分っていうものが、いかに社会的に軽んじられてきたか、そういうことからみると、本当に福祉と男女共同参画っていうのは非常に密接な関係があるなと思っております。

また、ワーキングプアの問題もあります。国税庁の推計によると、年収200万円以下の労働者が一千万人を超え、労働者の約2割をしめています。平成8年度以降、生活保護人員も増えています。母子世帯の方々の平均年収は約210万円程度で、一般世帯の約3割の水準になっています。厳しい生活状況におかれています。

女性、子ども、家庭に対する日本の政策は、不十分だと思っていてまして、フランス、ドイツ、スウェーデンなどのヨーロッパにもっと学ぶべきではないかなと思っています。

男女共同参画に関して言えば、私の立場からすると、子ども、家庭、福祉政策の推進と、それから労働、就業分野における格差だとか、正規と非正規の格差だとか、こういったものと女性とをリンクさせていかない限りは、やはり男女共同参画にならないんじゃないかなと思っています。ちょっとマクロ的な話をしましたけども、いろいろとそういうことを思っております。

この会議を通じて、いろいろ勉強させていただきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

4 委員紹介

司会 ありがとうございます。

それでは委員の皆様のご紹介を、私のほうからさせていただきたいと思います。

下田副会長さんのお隣になりますが、大隈満委員さんでいらっしゃいます。

大隈満委員 大隈です。よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、甲斐朋香委員さんでいらっしゃいます。

甲斐朋香委員 甲斐です。よろしくお願いいたします。

司会 加藤晶子委員さんでいらっしゃいます。

加藤晶子委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

司会 菊池裕子委員さんでいらっしゃいます。

菊池裕子委員 菊池でございます。よろしくお願いいたします。

司会 近藤智佳委員さんでいらっしゃいます。

近藤智佳委員 近藤です。よろしくお願いいたします。

司会 早水恵子委員さんでいらっしゃいます。

早水恵子委員 早水です。どうかよろしくお願いいたします。

司会 宮崎佐恵子委員さんでいらっしゃいます。

宮崎佐恵子委員 宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 宮崎幹朗委員さんでいらっしゃいます。

宮崎幹朗委員 宮崎です。よろしくお願いいたします。

司会 藪真智子委員さんでいらっしゃいます。

藪真智子委員 藪でございます。よろしくお願いいたします。

司会 善本裕子委員さんでいらっしゃいます。

善本裕子委員 善本です。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

ここで高浜副知事は他の公務のため退席をさせていただきます。

副知事 失礼します。よろしくお願いいたします。

司会 本日は松尾委員さん、友石委員さん、亀井委員さんは日程が整わず欠席ということでご報告いただいております。本日は12名のご出席ですので、定足数を満たしております。

申し遅れましたけれども、ここで事務局の紹介をさせていただきます。

県民環境部管理局上甲局長でございます。

上甲管理局長 上甲でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司会 男女参画課長の森川課長でございます。

森川課長 森川でございます。引き続きよろしく願いいたします。

司会 計画係、大野係長でございます。

大野係長 大野でございます。よろしく願いいたします。

司会 事業係、西田係長でございます。

西田係長 西田でございます。どうぞよろしく願いします。

司会 計画係、鳥生主任でございます。

鳥生主任 鳥生でございます。よろしく願いいたします。

司会 最後に私でございますけれども、男女参画課課長補佐の伊賀でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会議を傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴人は審議の円滑な進行を妨げるような行為をすることを禁じられております。静粛に傍聴いただけたらと思います。ご協力をお願いいたします。

それではこれよりの審議の進行を田中会長をお願いしたいと思います。田中会長、よろしく願いします。

4 議 事

田中会長 はい、ありがとうございました。

では、会次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。それでは第1の議題 男女共同参画行政の現状についてということで、今年度最初の会議でございますので、事務局のほうから県の男女共同参画計画の概要と計画の促進につきまして、資料を基に説明をお願いします。

事務局 では説明をさせていただきます。次第に従いまして、5の(1)男女共同参画行政の現状についてということでございますが、今回委員の改選がございましたので、引き続きご就任いただきました委員さんは既に十分ご理解いただいているかと思いますが、6名の委員さんが新たに加わっていただきましたので、少しおさらいの意味も含めまして概要を説明させていただきます。

説明 資料1 男女共同参画社会の実現に向けて 2008.1

説明 資料2 愛媛県男女共同参画計画 数値指標の進捗状況

説明 資料3 県の審議会等への女性委員の登用状況（平成20年7月1日現在）

田中チカ子会長 ありがとうございます。

男女共同参画を推進していくための仕組みでありますとか、現在の状況でありますとか、かいつまんでご説明いただきました。皆様のほうからご質問はありますでしょうか。あるいはご意見がありますでしょうか。

はい、大隈委員さん、よろしく申し上げます。

大隈満委員 感謝の言葉を申し上げたいと思います。森林組合役員に占める女性の割合が0.0の本当の0だったのが、0.04%と、女性が一人就任されたということで、私もいろいろ申し上げて大変失礼しましたけれども、ご努力に感謝したいと思います。

もしお差支えなければ、この女性の方がどこの地域の方なのか教えていただいたらありがたいと思います。以上です。

田中チカ子会長 この点はいかがですか、事務局。差し支えなければということなんですけど。

事務局 内子の森林組合です。

田中チカ子会長 森林組合っていうのは、森林の持主でないとまず役員になれないというところがあって。いいんですかね、組合員じゃなくても。

大隈満委員 もちろん役員は組合員ですけど。

田中チカ子会長 持主でないと駄目なんですかね。

大隈委員 二通りあると思うんですが、山地主の方と、森林組合はオーナーというのがあるって、その方々が役員になれるかどうかという私も定かではないんですけど、それよりむしろ意識が低いというのがあって、女は関係ないよという感じがありますね。例えば農協の女性部がいろいろ販売したり、漁協の女性部がじゃこてんをつくったりということから考えたら、関係がないことはないんで、山地主だからどうのこうのというのは単なる言い訳に過ぎないでしょう。もし森林組合が本当に駄目ですって言うなら、林業の代表として代替りの団体をお出してくださいよということを申し上げてきたので、今回、内子から1名出たということで、よかったと思います。

田中チカ子会長 構造的なものというよりは、やっぱり意識の低さということは今、ご指摘いただきましたけども、そうであればアプローチする方法がなくはないということですね。

他にございますでしょうか。はい、甲斐委員さん。

甲斐朋香委員 甲斐でございます。質問を2点したいと思います。

1つ目なんですけれども、資料1の26ページに愛媛県男女共同参画推進本部というの

がございまして、ここで年間、例えば昨年度でしたらどのぐらい会合が開かれて、どういうふうな話し合いが行われたのかということを知りたいと思ったのが1点です。

それから2つ目、資料3 女性委員の登用状況ということなんですが、毎回申し上げていることなんですけど、実数はどのぐらいなのかなということを知りたいなと思います。以上です。

事務局 最初の男女共同参画推進本部ですけども、この会議の開催につきましては、副知事が出て、かつ全ての部長が参加するという会議は1回です。例年4月の終わりぐらいに開催しまして、今回の説明と似たような説明をして、男女共同参画社会づくりについて、全部局で取り組んでいきたいと思いますということを確認します。特に最も分かりやすい数字であります女性委員の登用に関しまして、各部でちょっと下がったところ、あるいは増えたところとかありますので、その辺りの実態、現状を話していただきまして、より向上するよう努めましょうということをお知らせします。

会議そのものは1回なんですけど、年4回この女性委員の登用状況についての調査を各部にかけておまして、そういったことを通じて男女共同参画の取組みを折に触れて刺激していくとか、推進していくとか、そういったこともしています。もっと分かりやすい話をしますと、審議会を作って委員の委嘱をするときに女性委員の登用率が3分の1を下回っているような場合がありますと、県民環境部管理局長に何故そんな現状なのかということについて協議に来てくださいと、そういう取り決めをしています。もちろん、審議会の中身によって、極めて専門性が高いとか、国の法律で審議会委員のジャンルが決められているとか、そういった非常に特殊事情がある場合がありますので、そういった場合はしょうがないですねということで、それはしぶしぶ了承しつつ、部全体としてはここでちょっと下がるのは仕方ないけれども、他の審議会で補ってくれませんか、部全体として目標達成するようにしてくれませんかといったことで、実質的に全体の登用率が下がらないようにしております。

あと2つ目の質問なんですけど、女性委員の登用に関して、甲斐先生のご質問は、率は上がっているんだけど、一人の女性委員がいくつもの審議会委員を兼ねているんじゃないかという趣旨ですよね。そこは、ちょっと申し訳ないんですけど、男女参画課として実態の正確な把握はできておりません。お一人の方、例えば甲斐先生が3つも4つも会議に入っておられる、そういったことについては把握できておりません。

田中チカ子会長 複数の会議に同じ人が名を連ねるということは、必要だからそうなったという面もあるかと思いますが、以前と比べてそれは避けるようにしているとか、できるだけ多様な方々をお願いするようにしているとか、そういうのは方針としてはどう

ですか。

事務局 最も分かりやすい形としては、今回、近藤智佳さんに入っていただきましたけれども、公募委員という形で入っていただくということです。公募の場合は2年の任期が終わりましたら、別の方をお願いしてますので、自然と変わってきます。結果としていろいろな方に入っていただくということになっているかと思えます。

田中チカ子会長 方法として公募委員というのを設けたということですね。

今、お答えいただきましたこと、どうですか、甲斐委員さん。最初のところ、年に1回だというの。

甲斐朋香委員 そうですね。4月末にされているということでしたら、例えば予算を立てる時期に少し各部局に対して男女共同という視点に基づいて、配慮をして、予算立てをしてくれないかという確認というか、お願いはするんですかね。既にこの数値目標があって計画もあるので、もちろんある程度各部局がそれに配慮する形で予算立てはして下さっているんだと思うんですけども、その確認についてはいかがでしょうか。

事務局 それはできていません。4月の会には当然、本部長である副知事と関係各部長全員出席しています。それと各部の幹事課長も来ています。したがって、男女共同参画の視点に立ってどんどん施策を進めてくださいということは、意識として当然のものとなっております。法律ができて9年、条例や計画ができてもう6、7年経ってますので、全庁的な意識付けとしてはかなり浸透していると思っています。

予算につきましては、非常に財政状況が厳しいということで、新規事業もなかなか増えにくいという状況もありまして、できるだけ現状を下回らないようにというのが精一杯かなという感じを持っております。

甲斐朋香委員 はい、分かりました。

田中チカ子会長 他にございますでしょうか。ご質問でもご意見でも結構でございます。また後ほどございましたら、お伺いするということにいたしまして、それでは2つ目の議題に移らせていただきます。

第4の資料でございます。男女共同参画関連施策の説明を事務局からお願いします。

事務局 資料4の説明をさせていただきたいと思えます。

説明 資料4 平成20年度 県の男女共同参画関連施策概要

田中チカ子会長 先ほどの甲斐委員さんからのご質問にちょっとは関連するかなという内容のご説明をしていただきました。ぎりぎりのところで工夫に工夫を重ねてこれができ上がったということですね。

制度的な変更などもありまして、予算額が増えるということも起きているようです。国

との負担割合が変わって、県の負担が増えたので金額が増えているのもございます。それは子育て関係ということですね。

以上でございますけれども、ご質問ございませんでしょうか。要望も出しにくいかとは思いますが、引き続き努力していただくということにはなっているかと思えます。皆様のほうから、素朴なことでもご意見がございませうか。

はい、藪委員さん、よろしくお願いいたします。

藪真智子委員 本当に稚拙な質問なんですけども、この20年度の予算の中の多くが「安心して子どもを育てられる環境整備」ということに使われているようなんですけども、例えば10ページの「児童手当制度実施事業費」29億8千万円、この内容というのは、具体的にどういうふうなことに使われているのかということについてちょっと知りたいなと思えますし、例えば「乳幼児医療給付費」なども7億4千万で、児童手当制度とは全然単位が違ってくるので、どういうことかお教え願えますでしょうか。

田中チカ子会長 事務局のほうから。

事務局 この「児童手当制度実施事業費」その他なんですけども、非常に桁が大きいのは、いずれも国からの補助事業ですとか、交付金事業でございまして、それぞれに法律があって制度がある中で、国が補助し、県、市、町で何分の1ずつ出してくださいというものです。先ほども若干ありましたけれども、このところの改革の方向として、国や市町の負担分に対して県の負担分が増えるという傾向がありまして、そういったことで全体額が他の事業に比べて非常に大きくなっているという状況はございます。

ただ、個別の制度自体がどういう形でどうお金が流れているかというところまでは、ちょっと事務局では把握しきれてない部分がありますので、今度第2回目のヒアリングの際に関係課、子育て支援課も呼んでいただく機会がありましたら、質問をしていただいたらと考えております。

藪真智子委員 国補の事業でこういうふうな予算を組む、それが果たして本当にこの現実的なものに使われているのか、そうではなく建築費用とかそういうふうなものに利用されているのならばそれが本当に有効なものか、ということも含めて検討していくべきだと感じました。

田中チカ子会長 サービスのために使われるべき予算が箱物の整備に使われているのであれば、それは考えるべきではないかというご意見であったように伺いました。素朴なところで本当に感じておられると思えます。ご存知じゃないところについては当然そういう疑問も出てくると思えますので、今後ご対応いただけたらと思えます。

他にございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

善本裕子委員 大変素朴なところなんですけど、4ページの一番下のところの何も書いてないところでございます。「健康をおびやかす問題についての対策の推進」ということで、私が日常大学で教えているものですから気になっているところであるんですけども、私が日常接している若い人たちの健康に対する知識とか意識とか、結構危機に瀕しているところがありますし、生活の内容とか生活環境自体が大きく変わっているところもあって、最初のほうに取上げられているDVの防止とも関連する、例えば性感染症の問題とかに対してかなり取組みを強める必要があるのではないか、ということを感じております。

それと関連して、もしかしたら1-(3)の「生涯を通じた女性の健康支援」、ここに関わるのかもしれないけれども、実際にもっと健康をおびやかす問題が我々の生活の内容とか環境の変化の中にあるということ踏まえて、一つは若い人が非常に大きな対象であるとは思いますが、そういった年代に限らず、広くそういうこと取組みに努めていただくということをお願いしたいと思います。

田中会長 事務局、この点いかがでしょうね。大学というか、大学だけではなくて、若い人との関わりも多い方々は、今本当に危機感を持って捉えておられる問題の一つだろうと思いますけれども、ご本人たちに非常に知識がないといいますが、意識が低いといいますが、性感染症の問題について。これについて事業と予算が挙げられていないのはどのようなことでしょうかというご質問ですね。これは1-(3)-「生涯を通じた女性の健康支援」の事業に含まれているかもしれないけれどもということですね。

菊池裕子委員 それに関連して。

田中チカ子会長 はい、菊池委員さん。

菊池裕子委員 資料4の1ページの一覧表のところ事項数は書いてあるけれども、予算額ゼロというところは、いわゆるさっきおっしゃったゼロ予算で何とかやっているとところなんでしょう。今、善本先生がおっしゃったところと、あとゼロ事業というのがあるんですよ。ゼロ事業というのが「健康をおびやかす問題についての対策の推進」と、もう一つあったと思うのですが、こら辺りはどういうお考えなのかなと思ったんです。

田中チカ子会長 別のところで予算立てができていますのか。

菊池裕子委員 はい。

事務局 関連しまして、この1ページの体系表ですけども、事項数ではそれぞれ数えておりますが、2箇所に出てくるような事業につきましては、予算額の計上の中には後になる程に省いておりますので、そういう関係でゼロだったりもします。

この137事業ですが、県庁内各課に男女共同参画の視点を持って取り組んでおる事業を挙げて下さいという聞き方をしております関係で、実質的に善本先生もおっしゃられ

たように、性感染症であるとかの諸々の事業、もしくはゼロ予算的な出前講座的な事業もきっと健康増進課あたりで実施していると思うのですけれども、本来的に自分の所管の業務としてやってあって、本来であれば男女共同参画の関連事業として挙げるべきなんですけれども、必ずしも各課がそこまで厳密に挙げてなかったりとか、もしくは先ほど申し上げました1-(3)-のほうで既に挙げているから、のほうにまで重複で挙げてこなかったりというようなことはありますので、必ずしもこちらの事業がないから何もやってないということではないかと思われまます。

これについては、年に4回程度この調査をしているんですけれども、こちら側の意思が十分通じてない部分、足りてない部分もあると思いますので、今後とりまとめにあたって、更に男女共同参画の視点で男女共同参画に役立つ事業は全て挙げてくださいというお願いを徹底したいと思います。

田中チカ子会長 難しいところですね。そういうふうにあんまり強調しすぎると、あんまり関係のないものまで挙がってきて、137どころか300ぐらいに事項数がなったり、難しいところですけども。今、社会的にも問題にもなっておりますし、少子化が言われておりますけれども、子どものことにもかかわる問題ですので、ちょっと工夫をしてくださるといいですね。何かあそこが白紙というのもちょっと気になりますのでね。関心のある方にとってはその通りだと思います。それぞれの委員さんのお立場から見て下さっているということが伝わってまいりますけれども、事務局の説明もよく分かりました。工夫をお願いいたします。

加藤晶子委員 質問というか、私も初めて今日参加させていただいて、せっかくこれだけの資料を作っていただいているんですけれども、今、増額になった分の説明はあったんですけども、例えば反対に減額になった説明はなくて、これだけの資料作っていただいているんですが、もう一欄つけていただいて、その増減になった理由があればそこに記載していただくとか、そういう工夫もちょっとしていただけたら私としてはすごく分かりやすいと思います。例えば国の負担割合が何%から何%になったから、予算が増えてますとか、この事業に関しては、これだけのことはできているから減額になっていますとか、素人にもわかりやすいように、何かもう一言、どうしてそうなったとか、一言ずつでも入れていただけたら、すごくありがたいと思います。

田中チカ子会長 県庁の職員以外の人にとってはおっしゃるとおりだと思います。素人であろうがなかろうが、私達も同じだと思います。ありがとうございました。

このA4の用紙を横に使うでも、備考の欄にそういうものが入るとありがたいということですが、これはかなりの膨大な作業になりますので、どうでしょうか。事務局のほう

にとっては、できることなのか、研究をさせていただきますということなのか。

事務局 会長さんにご心配いただいたんですけど、この137事項についてこういった作業をしていくのはかなりの事務量になるんです。それと私が最初説明いたしましたように、県の予算全体が年々縮小傾向にありますので、一律カットみたいな話もあります。そういったことでむしろ減るのが当たり前。こういう財政状況の中で増えたとなると、これどうして増えたのかなど。そうしたら制度が変わったとか、もしくは県の負担が増えたとかです。

私が口頭で説明しましたが、これ全部っていうのはちょっと私も請け合いかねますので、いくつか分かりやすい資料を次回の会議で出してみたいと思います。

田中チカ子会長 どうでしょうね、今おっしゃったように、減るのは当たり前でね。行政マンの視点から言ったらそうですけれども、そうでない人の視点から見ると、なんでこれ減ったんでしょうね、重要な項目なのにとというのがあると思うんですね。だから、それは口頭でいいと思うんですよ、共通したものがいくつもあると。その中で突出したもの、上がったものだけではなくて、うんと減ったものとか、そういうものをピックアップしていただいてご説明していただければいいでしょうかね、加藤委員さん、どうですか。

加藤晶子委員 はい、ありがとうございます。

田中チカ子会長 その程度で。全部は無理だと思いますので。

事務局 事務局の視点で再度みまして、気になる部分についてピックアップして、次回の会議で資料として出したいと思います。

田中チカ子会長 はい、ありがとうございます。宮崎委員さん。

宮崎幹朗委員 関連してなんですけど、事業費ですね、国の補助事業なのか、あるいは県の単独事業なのかとか、そういうところをちょっと入れていただくと理解しやすくなるんじゃないかと思います。

田中会長 そういう区別の仕方も一つあるのではないかと。

事務局 わかりました。作表の工夫をしてみます。

田中チカ子会長 はい、ありがとうございました。

それぐらいでよろしゅうございますか。表示の仕方。もう少し分かりやすく工夫ができればというご意見でございました。

この件に関して、事務局から追加してご説明されることはありませんね。

そうしましたら、先ほどからちょこちょこ出ておりますけれども、男女参画課の実施事業ですね、この資料5に基づいて説明をお願いしたいと思います。5 - 2もあるんですね。

事務局 はい。まずは資料の5、後ほど資料の5 - 2のご説明になります。

説明 資料5 平成20年度男女参画課実施事業

説明 資料5 - 2 DV防止対策推進事業について

田中チカ子会長 はい、ありがとうございました。男女参画課が直接実施している事業につきまして、ただ今説明がございました。皆様からご質問をまずいただけますか。

大隈委員さんお願いします。

大隈満委員 9ページの男女共同参画ヤングリーダーの現職等一覧ということで、表が表出されておりますが、これはやっぱり個人情報ということで名前をわざと控えておられるんでしょうか。例えば、地域づくりの関係で、あそこにはあの人がいるとか、名前が出てると便利なわけですね。もしここに個人情報がらみで出しませんということであれば、じゃあ、もしお名前を知りたかったらどこに聞いたらよろしいですか。その点お願いします。

田中チカ子会長 はい。じゃあ事務局のほうで。

事務局 はい。その通りでございまして、お名前を伏せているのは個人情報保護の関係です。お名前と連絡先等が入ったものを男女参画課で持っておりますし、今回は各地方局ごとの開催ということなんで、各地方局の総務県民課にも渡して、それぞれ接触をしているということでございますので、必要であれば、男女参画課のほうへお問い合わせいただければお伝えすることはできます。

田中チカ子会長 それでよろしゅうございますか。ではまた、お問合せがありましたら、よろしく申し上げます。ありがとうございました。他にございますでしょうか。

菊池裕子委員 はい。いいですか。

田中チカ子会長 菊池委員さんよろしくお願いいいたします。

菊池裕子委員 女性のチャレンジ支援関係のホームページをゼロ予算で出している。これですけど、実際の活用者はどれぐらいいるものですか。アクセスしてくる人は年間どれぐらいか、件数はどれぐらいっていうことが分かればお聞かせ願います。

田中チカ子会長 はい、事務局からお願いします。

事務局 このアクセス数については、設置当初にカウンターをつけるかどうかという議論があったんですけども、今のところ設置しておりませんので、どれだけのアクセス数があるかということは把握ができておりません。しかしながら、このホームページのサイトの中にはイベントカレンダーといいまして、向こう3ヶ月間のいろんなところのイベントをお知らせするページがあるんですけども、これらに関する問い合わせが電話でどんどんかかってきたりとか、それぞれのところに問い合わせがいたりというような話は聞いておりますので、かなり注目して見られている方がいらっしゃるという実感はあるんですけども、実際何人がアクセスしているかの把握ができてないという状況でございま

す。

田中チカ子会長 感覚的にはご利用いただいているなということだけれどということですね。

なぜカウンターを置かなかったのですか。

事務局 カウンターの設置方法といたしまして、ホームページを開けたら、あなたが何人目ですとかいう形で人に見えるカウンターと、提供者側にしか分からない裏カウンターのなものがあるらしいんです。表に何人ですと出すのもちょっとちゅうちょしたところがありまして、逆に事務局サイドだけの裏カウンターのなものを作るのもどうかなという議論があったのですが、運用開始を急ぐ必要があったので、検討課題のままでとりあえず運用が始まっております。カウンターをつけたらどうかという議論はあるんですけども、何分、ゼロ予算で素人の職員が作成しておりますので、技術的についていけない。今のところまだ実現してない状況です。

田中チカ子会長 分かりました。また検討していただいてもいいかもしれませんね。あやしげな目的で置くわけではないわけので、目的さえはっきりしていれば設置することができるかと思えます。またご検討ください。菊池委員さん、それでよろしいですか。

菊池裕子委員 はい。ありがとうございました。

田中チカ子会長 他にございませんか。

近藤智佳委員 はい。

田中チカ子会長 近藤委員さんどうぞよろしくお願いします。最初の発言は勇気が要りますよね。

近藤智佳委員 はい。DV防止対策推進事業の中に大学生向けデートDV防止啓発講座等開催事業があります。これは今テレビのドラマでもやっていて、若い人の関心が高いと思うんですけども、もちろん見た目のいい男女が出てきてこのDVの問題について演じているわけなんですけど。今話題になっているときだけに、大学生に限定するのはもったいないので、今後、高校生、中学生などの若い人にやっていくような予定はありますでしょうか。

田中チカ子会長 専門学校もありますよね。

事務局 とりあえず大学生ということで、去年、宮崎先生のご協力をいただきまして愛媛大学で3回実施しました。アンケート調査もして、かつ現場の雰囲気も見て、結構受けているなという実感がありましたので、今年度正式に予算を組んで、愛媛大学だけでなく、県内9つの大学・短大でやりたいと思っております。今年は、松山大学でも甲斐先生を通じて実施するようにしています。

ご質問の答えなんですけれども、他県の例などをみましてもやっぱり高校ですね、中学

ってというのはあんまり見たことないんですけど、高校生を対象にしてこういった講座をやるというのはままあります。県の取組みとしては、当然大学だけじゃなくて、高校生ぐらいから始めるのがいいんだろうなと思っております。実施に当たっては、教育委員会と協議をして実施をしていけるものならやりたいなという思いは持っております。

元々これを始めたきっかけは、塩崎千恵子先生に会長をしていただいておりますDV防止関係の委員会がありまして、そこで話がありました。DV対策については国の法律がありまして、配偶者間の暴力ということで、結婚をしている男女、もっぱら男性から女性に対する暴力が多いですけど、もしくはもう離婚したけど引き続き暴力を受けているとか、そういったことに対する対策がとられております。しかし、結婚に至らない、もうちょっと前の段階ですね、若い世代の段階である大学生とか高校生あたりから啓発を始めていくのが一番効果的じゃないかということ、そういった視点で始めまして、実際その通りだろうと思います。

ですから、私が時々例え話として出しているのは、DV防止の啓発対象は広くて、それこそ10代から60代、70代まであるんですけど、やっぱり若い世代から進めてみたいなどそのように思ってます。

田中チカ子会長 まあ様子を見ながらということでしょうか。簡潔なご指摘いただきました。ありがとうございました。

菊池裕子委員 同じようなことで度々申し訳ないんですが。

田中チカ子会長 いいえ、よろしくお願いします。

菊池裕子委員 実は私、高校教員でございましたので、今日、小中学校長会の方とか、PTAの方とか小中学校関係の方いらっしゃるかなと思って楽しみにしてたんですが、ちょうどいらっしゃらないので、ちょっとお願いしたいんですが、特にデートDVは中高校生向けにやっていかないといけない時期になってると思います。

全国的には、私立高校は自由に企画ができるので結構やってるらしいのですが、本県で、なかなか学校に行くのは難しいということでしたら、せめて教員向けにこのデートDVについて話していただけたらと思っております。これだったらあんまり予算がいらないので、教育委員会との話し合いで、例えば生徒指導主事が集まる会などがありますから、そこで是非デートDVだとかについてちょっと話していただくと意識が変わってくるんじゃないかと思っております。

この予算減の時代に、このDV防止対策推進事業費というのが30万円ぐらいプラスになっているでしょう。男女共同参画理解促進事業費もプラス30万、この厳しい折にプラスかと思って、かなり努力されているなという気がするんです。せっかくそういう事業で

ございますので、是非やっていただきたいなと思っています。

長くなって申し訳ないんですが、ついでに男女共同参画の基本的な理解ということで、中学校の教科書に2年前にこれが出たんですね、技術家庭に。先生方、どれぐらいの理解でどのように指導してらっしゃるか、私はちょっと中学校に聞きたいんです。2、3は聞いてますけれども、どうなのかなと思って。小学校はリーダーの校長先生に女性が多いせいか、結構いろんな教職員研修で入れておられるんですね。高校はもう10年以上前から教科書に出てますから結構やっておられるんですが、中学校はさあどうなんだろうかなと思って。

どちらにしても男女共同参画についてもデートDVについても、生徒にやっていけないといけないんですが、今、先生方もガチガチで研修というのは予算もないし、時間もないしという状況であるのはよく分かるんですけども、そこを何とかできないかなという希望を持っております。

田中チカ子会長 ターゲットをもちろん中学生に下ろして考えることも必要だけれども、先生方をターゲットにするという視野も持つ必要があるかなというご指摘だったと思います。ありがとうございました。

加藤晶子委員 すみません、現役のPTAなんですけど。中・高と子どもがおりまして、逆にPTAの立場から、例えばこういうことを来て話していただきたいと要望を出せば、それは聞いていただけるんですか。

田中チカ子会長 多分これは県が出かけていくというよりは、女性総合センターがお受けして、検討させていただくのではないかと思いますけれども、多分喜んで出かけて行くと思います。個人的な意見でございますけれども。

加藤晶子委員 はい、分かりました。はい、じゃあ帰ってまた学校とか市のほうに提案してみます。

田中チカ子会長 是非、ご活用くださいませ。ありがとうございました。他はよろしゅうございますか。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。予算が増えるわけではないでしょうが、皆様からのご提案でございます。検討していただきたいと思います。

そうしましたら、この協議の第1回目を踏まえて、今後のスケジュールについて事務局のほうからお願いします。

事務局 資料の6をご覧くださいと思います。

説明 資料6 平成20年度の審議スケジュール

田中チカ子会長 会議の開催については、具体的に何日、何時というのは皆様にご相談を

しなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

今、お話にございました第2回のヒアリングということなんですけれども、このことについて引き続き事務局のほうから説明していただきましょうか。

事務局 資料7をご覧くださいと思います。

説明 資料7 男女共同参画関連事業ヒアリング対象事業の選定（候補）

田中チカ子会長 はい、ありがとうございました。ヒアリングの対象事業として、こうい
うのはどうでしょう、という案をここに出して下さっているんですが、過去、選定数が
3件であったり、4件であったり、5件であったりした年がございましたけども、5件と
なるとひとつ一つに割く時間がちょっと少なかったかなという印象を持っております。だ
から3つか4つが限度かと、今、4つというようなご説明がございましたけれども、妥当
な件数ではないかなと感じております。

さあ、皆様どうでしょうか。10件の候補。これ以外でも、このような事業はいかがで
しょうかという提案はありますか。はい、大隈先生。

大隈満委員 今回だったら最後のほうでコメントすればいいのかなと思ったんですが、私
の立場ということから申し上げますと、候補で挙がっている中では9番と10番があるわ
けですけれども、どちらを選ぶといわれたら、私は10番を選びたいと思います。とい
うのは、アグリビジネスのほうは比較的発展してきましたんで、ある意味ではまあいいなか
と、今の状態からどんどん発展していけばいいと思っております。

で、女性就農のほうは実はあんまりないと思うんですね。で、愛媛県でも40町ぐら
いをトラクターを使ってやっておられる女性の農業者もいらっしゃいますが、非常にわず
かな例です。それから、アグリビジネスなんか比べてまだまだ少ないと。そういう意味で
これからどうなりましょうかと。それから今までどんな形で就農支援をされてきたかとい
うことを聞けるかなと。

ただ、ここに載っていないもので、もし一つ挙げるとしますと、金額がものすごく少
なくて、あんまり効率性が良くないですし、また森林組合のことを言うるとるわという話にな
るんですが、ある意味でシンボリックであります、資料4の17ページ5-(3)- 森
林管理促進等技術向上事業費です。これは、21年度で終わってしまいますし、金額も2
0万ということでほとんど予算的にはたいしたことないんですけれども、私がずっと申し
上げてきたお話の延長線上で、ある意味で象徴的にあの世界というのは難しいところだと、
そういう意味において平成17年度から既にもうおやりになってますから、どんなことを
おやりになってきたのか、それからやっと内子町から組合役員が1名出たわけですけれど
も、それとこれとの関係とか、あまり予算枠に捉われないでお話を聞かせていただけるな

らばありがたいと思います。以上です。

田中チカ子会長 この21万3千円という予算が少し少ないけれども、ということですね。事務局からの候補、9と10については10のほうではないかというご推挙がございました。ありがとうございます。

他に皆様から何かございますか。

それでは、ここで事務局のほうから推薦事業を示していただきますか。それにより意見が出るきっかけになるかもしれませんのでね。

事務局 はい、ちょっとかなり難しいというか、悩むんですけど、私としては2つ目の女性総合センター管理委託費、これは当課の事業なんですけど、この辺で一度きちっとした報告をして、意見をいただいたほうがいいかなと思っております。といいますのも、指定管理者の次期選定がありまして、今回、指定管理者にどこななるかも分からないんですけども、今回は契約期間が5年間なんです。これまで3年間でしたけど。5年間同じところに管理をお願いするようになりますので、この辺り、現状は、こんなことをやっているというご報告をさせていただいて、あと委員さんのご意見を拝聴してみたいと。まさに男女共同参画推進の拠点施設として設置したわけですから、そういう思いです。

田中チカ子会長 それが一つですね。

事務局 それから、あとは8番ですね。若年人材育成推進事業費。これは雇用対策室がいわゆる目玉事業として作っている若者向けの職安、ハローワークみたいなものなんですけど、これは目玉なので入れたらどうかと。

あと福祉関係でどうでしょうか、むしろ会長さんにお決めいただきたい。例えば子育て支援とか保育所の辺りどうでしょうか。それから、先ほど大隈先生からご提言ありましたので、森林管理促進等技術向上事業費ですね、候補には挙げておりませんが、これも一つ入れるということで。このように整理していくと、女性総合センター管理委託費、それから若年人材育成推進事業費、そして森林管理促進等技術向上事業費の3つになりますので、あと一つ最も力の入っている子育て支援関連から、もう一つ聞いてみたいなという気がしております。

田中チカ子会長 そうしますと、やはり、5番の地域子育て支援拠点事業ですかね。今のを整理しますと、2番と5番と8番とそれから番外で資料4の17ページの5-(3)-の2つ目の事業、森林管理促進等技術向上事業費、それと大隈先生が挙げてくださった10番目の女性就農支援事業費。

大隈満委員 もしあれでしたら、女性就農支援事業費は消していただいても結構ですが、過密なスケジュールになりますから。

田中チカ子会長　そうですね。そうしたら、番外のほうでいいですか。

大隈満委員　番外のほうから。

田中チカ子会長　はい。あまり欲張ると、結局はあまりヒアリングができないという結果になっていく気がいたしますので。ざっとということになりますので。

それではよろしいですかね。皆さんのほうから、いや、そっちよりはこっちというのはありませんか。ちょっと言いにくいですね、それは。

これで一応やってみましょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、今後ここでご報告いただくわけですけれども、私の記憶では説明においでになる方が十分な資料を持っておいでにならなくて、お聞きできなかったということが過去にあったような気がいたします。ですから、ご報告された以外のことでご質問があればお答えいただけるような資料をそろえて来ていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、担当課の方が報告なさったほうがいいのか、例えばですよ、例えば今、森川課長のほうからも挙げていただいた女性総合センター管理委託費でございますけれども、女性総合センターの職員の方から生々しくお聞かせいただくことが入ったほうがいいかなと思います。他のところもそういうのが入ってもいいかなと。単に報告を聞いただけで終わらないように、説明の方法をご検討ください。皆さん、いかがでしょうね。そのほうが現場のエネルギーを吸った目の覚めるようなお話が聞けるのではないかと思います。ご検討いただきたいと思います。

皆さんのほうから特にございませんか。事務局のほうから他にございますか。では、2番と5番と8番と番外で森林管理促進等技術向上費と、この4つの事業を取り上げるということになりました。

時間も参っておりますので、進行を事務局のほうにお返したいと思います。よろしく申し上げます。

司会　田中会長さん、どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして本年度第1回男女共同参画会議を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございます。